

第1回さいたま市支援対策会議

(令和6年能登半島地震)

市長指示

- 1 被災地での支援活動にあたっては、被災された方に寄り添いながら、ニーズを的確に吸い上げ、安心・安全な環境を提供すること
- 2 時期を逸することなく、迅速かつ、きめ細やかな支援を実施すること
- 3 さいたま市一体となって、被災地支援に全力で取り組むとともに、関係各所管は緊密に連携すること
- 4 引き続き、被災地関係機関等への情報収集及び調整に努め、的確な支援を実施すること
- 5 被災地への派遣に当たり、各職員は健康管理に留意すること